

「第22回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和3年3月5日開催)

【知事の指示事項等】

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、1月7日に緊急事態宣言が発令され、また、2月2日には宣言の期間が3月7日までに延長されました。

その間、県民の皆様には、不要不急の外出の自粛、事業者の皆様には、テレワークの徹底、飲食店等に対する営業時間の短縮などをお願いしてまいりました。

皆様の御協力のおかげで、新規感染者数は1月15日の504名をピークに減少を続けていきましたが、2月中旬以降、下げ止まりの状態が続いております。

そのため、2月24日には、県民、事業者の皆様には、この危機感を共有するとともに、改めて感染拡大防止対策の徹底等と呼びかけるため、「感染再拡大警戒宣言」を発出したところです。

しかしながら、直近一週間の新規感染者数の平均は120名を超えており、宣言の解除は難しいと考えられる状況であり、その旨を発信してきたところです。

こうした中、本日は、政府の対策本部会議で緊急事態宣言の期間を延長することが決定されました。

これを受け、本日は、本県の緊急事態措置の内容等について、協議をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 緊急事態宣言の延長に伴う措置（要請）の内容について

3月21日までの期間、県内全域において、会議資料のと通りの緊急事態措置を継続して実施することとします。

各部局庁においては、本日決定した緊急事態措置を県民の皆様や事業者の方へ速やかに周知し、引き続き御協力を依頼するよう指示します。

○ 感染拡大の抑え込みに向けた今後の取組について

各部局庁においては、感染拡大の抑え込みに向けた今後の取組について、全庁を挙げて実施するよう指示します。

本日は、緊急事態宣言の延長に伴う措置の内容等について決定しました。

県民・事業者の皆様には、既に約2か月もの間、多大な御負担をおかけし、大変心苦しく思うところですが、何としても感染拡大をきっちり抑えこむためには、引き続き皆様の御協力が不可欠です。

各部局庁においては、一人でも多くの方に県のメッセージが届き、対策に御協力いただけるよう、各所属の持つ様々な媒体を用いて、工夫をこらしながら、しっかりと周知を行ってください。